法学部水俣ゼミ合宿――

水俣病事件から半世紀 水俣のいま

法学部基礎演習・水俣ゼミ（細谷孝客員講師）は、被害者を中心とした水俣病事件に関わってきた方々の声を直に聞くことで水俣病に対する理解を深めるため、昨年夏、水俣で合宿を行った。何を学んだか、その報告である。

原英智（法学部法律学科3年）

２００６年は水俣病「公式確認」から50周年に当たる。１９５６年５月、チッソ付属病院の細川一院長が水俣市保健所に原因不明の奇病続発を報告したことで水俣病は「公式確認」された。原因施設のアセトアルデヒド工場は戦前から稼動しており、「公式確認」以前から水俣病は発生していたため、正確にはもっと長い月日が経っている。しかし、いまだ多くの人々が実際に水俣病に苦しんでいる。

２００４年10月の関西訴訟最高裁判決により国・熊本県の賠償責任が明確に打ち出されたが、行政、特に環境省は「認定基準の見直しは一切しない、和解も考えていない」と患者側と争う姿勢を鮮明にし、ついに１０００人規模の集団訴訟も始まった。

私たちは今回の現地調査（８月３日～11日）で、水俣病は決して過去の問題ではないと再確認した。

教育の現場で

８月４日、小学校で水俣病をテーマとした環境教育に取り組んでいる濱口尚子先生、松本剛史先生から話を聞いた。

「学習では水俣病を正しく理解することに重点を置いています。水俣出身であることが決して恥ではないことを分かることも大切です」とふたりの先生は声をそろえる。

水俣病発生後、地域社会は混乱し、差別やいじめ、誹謗中傷があった。水俣病は汚染者対被害者というだけではなく、患者対患者、市民対市民、患者と行政と市民、非常に複雑な対立構造を持つ「社会病」でもあった。

水俣病の差別には「外なる差別」と「内なる差別」がある。「外なる差別」は水俣出身者に対する外部からの偏見である。いまだに社会では水俣病が正しく認識されてない。水俣の子どもたちが修学旅行や対外試合で水俣を出たときに「あの水俣病の水俣ね」「うつるから品物に触るな」の心無い言葉に遭遇することがまだあるという。職場で差別を受け、仕事を辞めて水俣に戻ってくる若者も実際にいる。

「内なる差別」は患者に対する水俣市内での差別である。水俣はチッソ城下町であり、チッソや関連会社に勤めている人が多かった。患者さんはかわいそうだけれど、チッソが潰れたら自分の生活が困る。チッソに公然と弓をひくことは、水俣市民を敵に回すことと同じだった。つい10年程前まで、患者さんが公の場で語ることはなく、市の広報誌も水俣病にふれることはなかったという。公害問題を取り上げようとする先生を追い出そうとする署名が行われたこともあった。しかし吉井正澄さんが市長になり、バラバラになった地域コミュニティーの絆を再生する運動「もやい直し」が始まったころから、水俣病学習は非常にやり易くなった

そうだ。

「金銭で贖うことのできない人間の尊厳、命の大切さを子供たちに伝えていきたい」と濱口先生は語った。

患者さんたちのいま

8月5日、水俣市の市街地にある社会福祉法人さかえの杜「ほっとはうす」を訪問した。ほっとはうす代表の加藤たけ子さんは環境省の『水俣病問題に係る懇談会』委員も務めている。

1998年に設立された「ほっとはうす」は、胎児性水俣病患者をはじめ、障がいを持つ人たちが社会とのつながりを深め、共に働くための共同作業所である。コーヒーや紅茶、軽食を提供する喫茶コーナーもある。小学校での出前授業など水俣病を伝える活動や、水俣病被害の記録もしている。このような活動を通じ、障がい者に対する差別と偏見を取り除いていくことを目指している。

現在、胎児性患者の平均年齢は50歳に達し、様々な問題を抱えている。胎児性患者だけでなく幼児期に有機水銀曝露を受けた人にも現れているのだが、40代50代になって健康状態が悪化する人が急増しているそうだ。通常の加齢では考えられない急速な身体機能の低下が起き、以前は歩行が可能であった人も、現在は車いすでの生活を余儀なくされている。ほとんどの人は住み慣れた我が家で暮らしたいという希望を持っているが、これまで介護を担ってきた親の高齢化・死亡により日常の生活に大きな不安が生じており、社会福祉的なケアが不可欠となっている。

胎児性患者さんとの昼食会。以前は歩くことができたが、今は車椅子が必要だという＝「ほっとはうす」で

強く印象に残ったのは、ほっとはうすのみなさんの心の暖かさだった。患者さんたちは笑顔で私たちを迎えてくれた。これまで抱いていた水俣の暗いイメージは間違っていたように思えた。

一人ひとりがそれぞれの苦しみを乗り越えて生きている。患者支援団体事務局の高倉史朗さんは強調する。

「統計的な被害の類型化より、一人ひとりの患者さんの病歴や人生が大事だ」

水俣病患者といって一括りにすることはできないと感じた。

吉井前市長を訪問して

8月7日、前水俣市長・吉井正澄さんのお宅を訪問した。吉井さんは94年5月1日、水俣病犠牲者の慰霊式で水俣市長として初の公式謝罪をし、「もやい直し」を掲げた。95年には水俣病の政治解決にも尽力したことで知られる。

「水俣病は公害というだけでなく生命、人権、環境とともに政治のあり方、企業倫理、道徳、非常に広範囲の教訓を含んでいる」と吉井さんは語る。

現在、水俣市は行政・住民・企業協働で環境モデル都市を目指し、環境ISOやゴミの22分別、エコタウンでのリサイクル産業を推進している。

「水俣だけの個性として世界中に知られているのは水俣病である。水俣病ではチッソの排水、すなわち産

業界のゴミが水を汚染し、魚介類を汚染し、そして人体を汚染した。そこでゴミから町のあり方を見直そうと考えた」

水俣病というマイナスのイメージをプラスのイメージに変えていこうと市民に呼びかけた。

「水俣は日本一地域の結びつきが崩れた社会だった。崩れた社会がいかに悲惨かを知っているから、環境の町作りという目標と理念を市民が共有し、つながっていくことできる。公害を経験したから命の大切さが、人権を侵害されたから人権の大切さが分かる。そこが水俣の強みである」

第4回環境首都コンテストで総合1位を獲得するなど、その取り組みは全国的にも高い評価を受けている。

「患者さんたちは認定され補償金は出る、年金も出る。しかしそれでいいのか。楽しかっただろう学生時代や旅行や仕事、本当にできないことがいろいろある。お金じゃない。水俣で生きてよかったと思ってほしい、水俣を福祉と環境の町にしていきたい」

多くの困難を抱えながらも、水俣は確実に再生へと動き始めている。

チッソ工場見学

8月9日、チッソ水俣工場の見学をした。チッソはその技術力により日本の高度成長を支えた会社である。水俣病の補償金支払いによる経営難から、国・県から金融支援を受けようやく事業を維持しているが、今なお素材産業でのチッソの影響力は大きい。

見学前に現地の水俣病関係者から、チッソ側は水俣病については一言も話さない、と繰り返し聞かされた。だが実際工場を訪ねると、チッソの担当者は率直かつ詳細に水俣病事件について語ってくれた。

「水俣病の問題はご承知のとおり悲惨な問題で、私どもが原因だったということを不本意に思っています。亡くなった方々、そして地域の方々には非常に迷惑をかけたと反省をしております」

被害が拡大しながら工場の操業を続けた背景には通産省の強い指導があったのでは、と質問すると、

「通産省といろいろな連絡を取り合っていたようですが、最終的にはチッソの判断で事業をどうするかは決めていました」

とはっきり否定し、さらに続けた。

「本当に水俣病の原因がチッソにあるのかが確定できない中で、排水を止めることは当時の判断としてはできなかった。会社としての供給責任があります。当時は高度経済成長真っ只中で、ひとつ素材の供給が止まれば川下のすべての産業が止まってしまう。あるいはそれを調達するために海外の高いものを買わなければならない。工場を動かし続けたというのは、やはり当時も悩んだ末の決断ではなかったかとわれわれは今思っています。水俣病に対するチッソの対応というのはよそから批判が多いですが、不十分ながら当時からできる精一杯のことはやらせていた

「愛林館」では、山仕事体験「働くアウトドア」の後、地元の人たちも参加してバーベキュー大会を楽しんだ

だいたつもりです」

今回チッソが私たち見学者に対して水俣病事件を語ったことは、何かの変化の兆しなのではないか。

坂東弁護士が語る

同じ日、中大法学部出身で私たちの大先輩である坂東克彦弁護士が、後輩が来ているのならばと私たちの宿泊していた水俣病センター相思社を訪ね、自身の経験を語って下さった。

坂東弁護士は長く新潟水俣病弁護団長を務め、熊本水俣病の裁判にも深く関わってきた。

「多数必ずしも真ならず」「一人立つものは強し」と坂東弁護士は強調する。長く厳しい裁判闘争で、己の信念と正義を貫き通すために、それまで共に闘ってきた仲間との大切な関係を失うことを選択しなければならない場面があった。

1995年、長期間闘争を続けてきた患者たちは高齢化し、疲弊していた。「生きているうちに救済を」というかけ声のもと、熊本・新潟の水俣病患者団体は一斉に政府の提案した和解案を受諾した。水俣病認定を求める訴訟を取り下げ、今後も水俣病と認定されないことを条件に、国とチッソから一時金と医療費と年金を受け取ることになった。

ただひとり坂東弁護士だけが、裁判を続行して認定判決を勝ち取るべきだと主張した。責任の所在が明確にされておらず、患者を水俣病と認めないような和解は、何ら根本的解決にならないとして、弁護団長を辞任した。

「40年も一緒に戦ってきた患者たちと縁を切ることは、どんなにつらいことだったか。けれどあれでよかった」

95年政治決着後も水俣病訴訟は後を絶たない。自分は水俣病なのにそれを認めてもらえない患者たちの怒りと苦しみは計り知れない。

チッソ工場周辺を歩く

8月10日、太陽の照りつける酷暑の中、山下善寛さんの案内でチッソ工場周辺を散策した。山下さんはチッソ第一労働組合の委員長を務め、チッソ社員でありながら長く水俣病患者を支援してきた。2時間あまりの散策だったが、そこで私たちはチッソの繁栄の光と影を目の当たりにした。

戦前から野球場やテニスコート、バレーコート、ダンスパーティー場が作られるなど水俣は先進的な地域であった。かつてのチッソは私たちの想像を超える繁栄ぶりだったのだろう。

そして同時に、チッソは水俣病以外にも大気汚染や水質汚染で近隣住民に被害を与えていた。あまりのひどさに住民が集団移転してしまったところもあった。

チッソの社宅は社内の地位によってに分かれており、出世すると上のランクの社宅へ移ることができた。そのため、どこに住んでいるか、両親がチッソ社員であるか否かで学校でも差別があったそうだ。水俣には二重にも三重にも差別構造があったのである。

水俣病は終わっていない

水俣はとても自然豊かなところだ。碧い海、真っ青な空、緑深い山々。林の奥にはこんこんと湧き出る泉があった。朝の不知火海の静けさも忘れられない。

人類史上他に類を見ない健康被害と環境破壊がこの町で起こったとは信じられなかった。

二度と同じ過ちを繰り返さないよう、国民全体が問題を共有し、次の世代に真実を伝えていく役割を私たちは担っていかねばならない。

まさに変るべきは私たちの社会であり、私たち一人一人である。そのための検証が必要なのであり、私たちに求められている勇気とは、この過ちを認め、自らこの過ちを正す勇気といえないだろうか。

水俣病はまだ終わってはいない。

（合宿にはゼミ生11人が参加し、その詳細は「基礎演習水俣ゼミ2005年度合宿報告書」にまとめた）